

## 平成 26 年度 第 4 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 18 日（水）午後 2 時 30 分～午後 4 時 20 分
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第三委員会室
- 3 出席委員 久保富彦会長 小越憲泰副会長 中村信一 山口祐憲 真野幸一  
稲村由美 大橋 清 （以上 7 名）  
（欠席委員 高橋道雄 豊岡睦子 原田信一郎 ）
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 上原環境課長補佐 金子生活環境係長  
高橋生活環境係副参事 鈴木生活環境係主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議概要
  - (1) 開 会
  - (2) 議 事

ア 審議経過及び検討の方向性について  
事務局から説明後、意見交換。

### ①処理経費の在り方

稲村委員：審議会における検討の方向性として、「③人口減少に伴い排出ごみ量も減少すると予測される中で、ごみ処理単価が上がることになるが、どう考えるか」とあるが、清掃センターの運営委託費は固定しているので、ごみ量が減れば、その分に対して手数料を上げていかないと維持できないという意味合いか。

環境課長：③については、ごみ処理経費は下がる要素が少ない中で、人口減少に伴いごみ量が少なくなるとごみ処理単価が上がり、ごみ処理単価が上がれば、ごみ処理手数料が今の 60 円のままでは負担割合が低くなっていくので、処理単価を同程度にする場合はごみ処理手数料を若干でも上げなければならないが、その辺をどのように考えるかということである。

中村委員：例えばごみの処理量が何トン減ると負担率はこれだけ上がるとか、これくらい量の量であればペイしているという根拠が見えてこない。ごみがどれだけ減ってくると市民に負担がかかるとか、これだけ人口が減ると負担が増すというコスト計算が出ていると、それは絶対上げないといけないとか、逆にどうなのというところが出てくると思う。

環境課長：第 3 回審議会で、国立社会保障人口問題研究会のデータに基づき平成 52 年までの三条市の推計人口を示したが、市民一人当たりの排出量に人口を掛ければ、平成 27 年はこれくらいの量、平成 32 年にはこれくらいの量というのは出る。それによると、平成 37 年度は 27 年度に対してマイナス 3.7%、47 年度でマイナス 10%になると推計している。

中村委員：そのごみ量に対して維持管理費の原価率がどの程度上がってくるかというのが基本的な部分だと思う。今料金を上げるか上げないかということと、上げた方がいいならどのように周知していくか、どうやって対策を練るのかという方針を作

る中で、基本的な数字が捉えられていない。特に三条市は併せ産廃をやっているが、もし分けた時に負担率はどのようになるのかといった基準が出てこない、事業所の方もただ上げるだけかという話が出てくるだろうし、一般の方も何で上がるのかという形になるので、その根拠はあった方がいいと思う。

山口委員：将来的に処理手数料を上げざるを得ないとなった時に、当然税金や個々の家庭の負担が出てくる中で、ごみを減量すると逆に経費がかかってくるという現象が出てくる。そこが理解できないと、ごみ量が減ったのだから下がっていいのではと一般の人は思う。ここまでは維持できるが、ここまで減ったら負担が増えるという根拠をしっかりと捉えておかないとなかなか理解ができない。

中村委員：施設運営をやっているならば、固定費プラス流動経費ということで、電気代やいろんなものが経済の流れによって上下している。そういうところを加味した中で、上乘せの維持管理や設備更新ということで固定費が上がるのはいいが、その部分の数字が見えてこない、幾ら上げていいのかと。どうしても負担しなければいけない時に、どのようなお願いをしていかなければならないかというところが明確にならなければいけない。

環境課長：③については、値上げをしないとやっていけないという意味で示したものではない。この審議会ではどのような観点で検討していったらいいのか、事務局から示した方がいいのではという意見があったので、今までの審議会ではこのような意見があった、そこから読み取れるのはこのようなどころではないかということを示したものであり、値上げを誘導しているということではないので、その辺は誤解のないようにお願いしたい。

真野委員：人口減少により税収も減るということで、収支のバランスになると思う。今市民から出してもらっている古紙や空き缶は資源物の売却ということで、収入という形になると思う。近年人口も減ってきて、リサイクルの過程で受け入れる側としては量が減ってきているのではないかと。いかに人口の定着率を上げて産業を活性化するという三条市の全体図を考えれば、そういったことも含めて資源物に関する条例等を制定していかなければならないと思う。

ごみ事業に関しては、民間と市民のバランスや、ある程度の収入と支出のバランスもあると思うが、その辺も少し考えた方がいいのではないかとと思う。

久保会長：市が回収した新聞等は、幾らくらいで業者に売却しているのか。

中村委員：一般家庭から出る雑紙は、相場のいい時で6円から7円くらいである。有価物に対しては、ここ15年くらいは高かったが、今まで価格がついていたものが非常に危機的な状況にある。古紙は一時どうしてもやらないといけないので、市が補助金を出して集めてもらい、それで何とか処理していたこともあるが、これからまた怪しくなる時代に入りつつあるということもデメリットの側面として考えておかないと非常に危険なことが起きる可能性がある。

稲村委員：ごみが減っていくのに維持費が一定となると、仮にその負担を事業者に求めるのであれば、ごみを減らしていくインセンティブみたいなものが失われていくと

思う。ごみが減っているのにコストが減っていかないという状況は、減量を推進するという観点からはよくないと思うが、よくないということを前提に考えると、でも維持費はかかってくるし、足りなくなった部分を何でカバーするのかという話になってくると思うが、広く税金で賄うことは予算的に可能なのだろうか。無理であれば、インセンティブを犠牲にしても負担をお願いすることになると思うが、負担をお願いする時に何の根拠もなく急に上げますでは納得してもらえないので、どこまでごみが減ると負担を上げるべきかという分岐点を出しておく必要があるのではないか。それに加えて税金でカバーできる部分があれば、どの辺までのごみの減量ならば、今の負担率のままでいけるのかといった損益分岐点分析みたいなことをする必要があると思う。

市民部長：確かにごみ量の減に伴い手数料も減るので、三条市の持ち出しが増えていくことになる。三条市が税金をどこまで投入できるかという話だが、三条市がごみ処理経費に対して 20 年間にわたりどれだけ税金を投入できるかというものがないと議論が進まないと思うので、清掃センターにかかる経費とごみ収集にかかる経費がこれくらい変動していて、ごみ量が今のままだとこれだけ減っていき、手数料がこうなるから、どのような流れになるかというものを示さないと、恐らく負担率みたいな話にいかないと思うので、次回までにできるだけ細かく出した中で、議論いただいた方がいいと思う。

山口委員：清掃センターを民間委託にしたわけなので、負担が軽くなってもいいのではというのが市民の見方である。負担率を変えないといけないということがとても大事で、そうでないと市民は理解できない。

中村委員：施設の話ばかりになっているが、全体を見た中でのコストという考え方では、13 世帯当たり 1 個のステーションということで言うと、平均年齢が 50 歳以上の家庭では、一人若い者が出ていくと 65 から 70 歳近くになる。そうするとごみの量は減る。そういった時にステーションの在り方もそうだし、もっと違うやり方を検討しない限り、単純に削減だったり、減量ということは難しい。そういうことを含めて、いろんな意味での減量化の対策やアイデアをできる、できないは別にしてこの審議会ですすめるのも必要かと思う。

市民部長：収集路線の委託経費についても、1 路線幾らみたいな契約になっているが、その金額はステーション数が何個あるから幾らということではなく、大体距離によって決まっているので、収集委託においてもステーション数とか、ごみ量から考えていかないとだめだと思っている。また、高齢化に伴ってごみステーションまで持っていけない方も増えていくと思われるが、その辺をどうするかといったことも合わせた中で、検討の余地はあると思う。

小越委員：去年の 11 月末に台湾の新竹市とシアトルに行ってきたが、両町ともごみ一つ落ちていない。新竹市は、町の中にゴミ箱もない。シアトルではガイドに案内してもらったが、市民一人一人がきれいなまちづくりのためにごみを捨てない。捨てないからゴミ箱がないわけである。

事業系のごみだったらむしろ全額事業者に負担させればいい。家庭ごみでもごみの収集費用がかかるなら、ごみの収集料を上げればいい。経費を減らすのではなく出す方を減らす、そういうことを提言させることも必要と思う。

三条は下水道がなかなか普及しない。アメリカも台湾も結構下水道がある。生ごみはほとんど下水に流してしまうので、ごみの中に生ごみはない。三条で生ごみが多いのは下水道が進んでいないことも一つの原因だ。事業をやっていけば必ず経費は上がり、市民一人当たりの負担率は上がる。もっと市民への啓蒙を高めしていくことが必要ではないかと思う。

## ②事業系ごみの減量化方策等

環境課長：事業所への啓発活動については、今後広報さんじょうには掲載していこうと思っているが、それ以外に有効な手段について協議いただきたい。

中村委員：業界団体にチラシなりを配布し、啓蒙していかないとだめではないか。JCや商工会議所等をお願いしていく形も必要になってくると思う。

大橋委員：事業所への啓蒙活動というのは、三条商工会議所とか三条工業会のほかにも三条エコノミークラブという若い人の集まりもある。そういった団体の広報活動を活用させていただいたらどうか。

山口委員：併せ産廃を含めて事業系のごみが減量化していないという少し訳の分からないところがある。併せ産廃も含めて展開検査を行っているが、現場として問題を抱えていることはあるのか。

環境課長：平成 25 年 2 月に展開検査を行ったが、これは前々から事業系一般廃棄物として搬入される中に資源ごみが散見されるので、もう少し資源化に協力してくださいという牽制の意味で行ったのが正直なところである。

稲村委員：大学内で啓蒙活動をする時、教員同士だとみんなで集まって、よく知っている人にレクチャーしてもらい、それを聞いてディスカッションするという形の勉強会を行っている。勉強会で集まるのもそうだが、同業種あるいは異業種同士で公式、非公式にいろんな話をするのがすごく勉強になる。パンフレットを配っても、そのパンフレットを読んで勉強するかといたら、皆さん忙しいのでなかなか難しかったりもする。説明会みたいな形が可能であれば、みんなで少し意見交換しませんかと非公式の場みたいなものを設定し、そこで他の業者はどのような取組をしているのか話し合い、その中でお互いに共有できる取組があればすごく効果があると思う。

あと、簡単にインセンティブを与えるために、三条市の名前で優良な企業ですみみたいなものを認定する取組が可能であれば、認定するだけでも大分インセンティブになるような気がする。

## ③3R推進について

山口委員：個人的にかんきょう庵に行って回収ボックスを見てきたが、あそこにはどれくらい集まっているのか。

環境課長：かんきょう庵では、3か月で82kgの回収だった。

久保会長：他市町村では、この他にどんな物が回収されているのか。

環境課長：容器包装プラスチック、トレーの分別収集に取り組んでいる市町村が結構ある。

山口委員：三条市ではスーパーでトレーを回収しているところもある。三条市は 11 分別であるが、分別数が多い市町村ではどれくらいしているのか。

環境課長：分別収集で一番多いのは柏崎市の 21 分別、次が糸魚川市の 19 分別で、ちなみに一番少ないのは魚沼市の 9 分別、次が小千谷市の 10 分別となっている。

山口委員：三条市としてはもう少し分別できれば、資源ごみとして回収できるという考えがあるのか。減量にも通じるところが出てくる。

環境課長：今ごみとして排出されているものが資源化されていくので、ごみの減量化、資源化の観点からすれば分別数は多い方がいいと思う。

中村委員：例えば 21 分別のところと 11 分別のところ、残っているごみの発生量はどうかという部分を疑問に思っている。分別すればリサイクル率は上がると言われるが、一市民の立場から言うと、市は市民が分別するコストをどう考えているか。分別と実際のごみの発生量の相関関係は分かるのかと疑問に感じた。

山口委員：分別が減量化につながるとすれば、分別したけれども絶対量が減らないということになるとちょっとということになる。白色トレーは、スーパーでの回収に協力してはいるけれど、家庭ごみの中には相当入っていると思われる。

小越委員：知らないのは大人の方で、子供の方が分別をよく知っている。こういう啓蒙を学校教育からもっと徹底していくのが一番いいと思う。

### (3) 閉 会